

## ウェブ研修申込方法について（障害福祉サービス事業所用）

公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都内の障害福祉サービス事業所等からの推薦によるお申込みについては、ウェブ受付システムで行います。

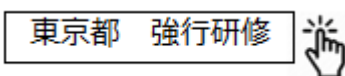
お申込みにあたっては、東京都福祉局障害者施策推進部から送付されるメール「令和6年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）募集要項の送付について」の本文にパスワードが記載※されていますので、用意してください。

※相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。入力の際は、下記注意事項をよくお読みのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

### 1 申込フォームへのアクセス

当財団ホームページ「強度行動障害支援者養成研修 1 基礎研修」の「(4)受講申込」にアクセスしてください。

<https://www.fukushizaidan.jp/116shougai/>



### 2 パスワードの入力

リンクを開くと、パスワードの入力画面が開きますので、申込フォームにアクセスしてください。パスワードは、募集要項をご案内したメールの本文に記載しています（相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。）。

### 3 申込入力時の注意事項

- (1) 事業所が提供しているサービスの事業種別は、該当のものを全て選択してください。
- (2) 「同一事業所内での強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）必要修了者数」は、加算の届出に最低限必要な人数を入力してください。
- (3) 「加算の算定の基礎となる対象利用者数」は、行動関連項目（別紙「参考①」）10点以上（成人が対象）もしくは強度行動障害児特別支援加算の判定基準表（別紙「参考②」）20点以上（児童が対象）で強行に該当する場合は、区市町村から出される受給者証にこの事についての記載がありますので、確認してください。
- (4) 1事業所から申込できる人数は、20人までです。

(5) メールアドレスは、研修担当者の方が使用されているものを登録してください。申込後、受付確認メールが自動送付されます。

なお、**ウェブ申し込み（送信）後、1日以上経過しても受付確認メールが届かない場合は、下記担当まで電話にてお問合せください。**

(6) 同一の事業所から複数回の申込があった場合、重複申込となり無効とします。

申込内容を追加・修正またはキャンセルする場合には、受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして修正してください。

**【担当】**

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部  
福祉人材養成室 障害者支援研修担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1

新宿第一生命ビル19階

TEL 03-3344-8551

**<申込み入力内容>**

設 問	内 容
事業所情報	法人名、事業所名、事業所住所、担当者、担当者メールアドレス、連絡先
事業所設問	事業種別、事業所番号、基礎研修修了者数、既修了者数、加算状況、加算対象事業利用者数、6～8以降受講予定者数等
受講申込者設問	氏名、生年月日、事業種別、職種、希望コース、経験年数、受講目的、配慮事項等